

熊本大学男女共同参画推進基本計画に係る具体的な取組について

部局等名(人文社会科学研究部(法学系))

目標1:男女共同参画社会の実現に貢献する教育内容を充実させ、男女がともに学び合うことを可能とする就学環境を整備する。

将来の職業選択に関するキャリア科目を開講し、外部から女性・男性の講師を招いて、多様なロール・モデルを示すようにしている。また、学生が種々の目的で使用できる場として設けられている「リフレッシュルーム」「法学部学生自習室」等を、新型コロナウィルス感染症防止対策を図りながら、可能な範囲で利用できるようにした。さらには、パソコン利用、それに伴う教材の印刷も可能な環境を、同様に新型コロナウィルス感染症防止に留意しながら学生が利用できるようにした。

目標2:男女がともに個性と創造性のある研究を推進するための研究環境を整備する。

教員公募時に出産・育児・介護に専念した期間の付記、男女共同参画を推進していることを記載し、選考にあたっては、男女共同参画社会基本法にのっとり適正に行う旨を記載している。教員の男女比は、男性(約57%)・女性(約43%)となっており、学生も、いずれかの性別に圧倒的に偏っているわけではない環境のなかで学ぶことができる。

目標3:男女共同参画社会実現の原動力となる人材を育成し、地域及び国際社会への貢献活動を推進する。

法学系で開講されている科目には、自由・平等を理念としたものが多く、こうした科目で取り上げられる教材には、男女差別、ジェンダーやLGBTQに関する問題、DVの問題等といったものがあり、具体的な問題を通して自由・平等について考える機会が多く提供されている。

目標4:次世代育成支援と女性の活躍推進を可能とする職場環境を醸成する。

例えば育児中の教員が担当する授業科目の授業時間割上の配慮といったことなどが事実上行われている。

その他:目標1から目標4までのほか、男女共同参画推進に取り組んでいること。

特になし。